



インフルエンザの流行警報のお知らせ

現在、長崎県内において、インフルエンザの流行警報が発令されています。
以下の予防活動に取り組み、インフルエンザ感染予防を心がけましょう！！

- ① 咳・くしゃみが出る時はマスクを着用する。
- ② 咳をしている人にマスクの着用をお願いする。
- ③ 鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにごみ箱に捨てる。
- ④ 手のひらで咳やくしゃみを受け止めたときはすぐに手を洗う。
- ⑤ インフルエンザの予防接種を受ける。（予防接種は2月まで受診できます。
予約については、医療機関にご相談ください）